

# 株式会社川口建設

## 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年1月1日～2028年12月31日
2. 内容

### 目標 1

男性社員の育児休業取得率を 30%以上とする

<取組内容>

- 2025年3月～ 各現場における休業者の業務カバー体制の検討・実施
- 2025年4月～ 産後パパ育休を取得しやすい社風にしていく
- 2026年5月～ 育児休業取得開始日から5日間を有給とする制度を導入する

### 目標 2

年次有給休暇取得率を 80%以上とする

<取組内容>

- 2025年2月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2025年4月～ 全社員の有給取得予定日を確定させる
- 2025年5月～ 事務局で取得状況をフォローし、取得率向上させる

### 目標 3

若年者に対するインターシップの実施（就業体験機会の提供）

<取組内容>

- 2025年1月～ 大学及び短大・専門学校卒業予定者に対するインターンシップの実施
- 2025年7月～ 高校生に対する職場体験会の実施